

下榎交流センターだより

編集 日野町下榎交流センター
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpoka@town.tottori-hino.lg.jp

『戦争と平和、そして人権について考えてみませんか』

8月には、広島・長崎への原爆投下や終戦の日があり、全国各地で平和について考える取り組みが行われました。

戦争の記憶を振り返るこの時期を経て、私たちは改めて平和の尊さと人権の大切さについて考えて行くことが大事です。

戦争は多くの尊い命を奪い、人々の自由や安心して暮らす権利など、基本的人権を著しく侵害します。平和な社会は、一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合うことで築かれていきます。

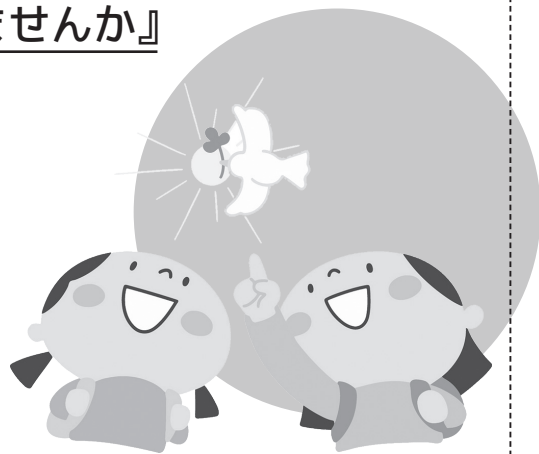
私たちの身近な暮らしの中にも人権を大切にする行動は数多くあります。相手の立場を思いやること、違いを認め合うこと、差別や偏見のない地域づくりを心がけることは、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。



戦争を体験された方が少なくなっている今だからこそ、その記憶や平和への願いを次の世代に受け継いでいくことが大切です。

もう何十年も前の出来事だから、自分には関係ないとか、辛い歴史だから忘れたいでは、また同じ過ちを繰り返すことになります。

この機会にご家族や地域の皆さんとともに、平和の尊さと人権の大切さについて考えてみませんか。一人ひとりの思いやりの心が、明るく温かな地域社会を築く力になると思います。



《お知らせ》

◆ 10月の学習講座◆

(準備するもの)

- | | | |
|---------|------------------|--------------------|
| ・書道教室 | 10月10日(土) 13:00～ | 習字道具(半紙はあります) |
| ・生け花教室 | 10月17日(土) 13:30～ | 剣山・花ばさみ・花材代:1,430円 |
| ・創作教室 | 10月20日(火) 13:00～ | 材料費:500円(作品により変動) |
| ・クラフト教室 | 10月23日(金) 13:00～ | クラフトテープ・洗濯ばさみ・メジャー |

☆場所：下榎交流センター

※新規参加希望の方は、事前にご連絡ください。

※講座の内容については変更となる場合があります。お気軽にご確認ください。

【問合せ先】下榎交流センター(電話 72-1191)

9月12日は「とっとり県民の日」です。これは、郷土への理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育て、自信と誇りの持てる鳥取県を力を合わせて築き上げることを目的として、平成10年に制定されました。

150年前の明治9（1876）年に島根県に合併され、鳥取県という名が消え、松江市が県庁所在地となりました。明治新政府が幕府に付くのか態度を決めかねていた親藩の松江藩に対して、外様ながら準親藩の扱いを受け、尊王攘夷に務めた32万石の大大名鳥取藩が、隣県に合併されることには、とくに因幡地方で不満が高まっていました。

翌明治10年に入り、西南戦争の影響を受けて、本県でも騒乱が起こることを危惧した新政府は、7月30日、参議山県有朋を派遣して状況を視察させています。同日の深夜、

根雨の近藤家に1泊し翌早朝、出雲街道を経て東京に帰りました。事前に宿泊の依頼はあったでしょうが、当主喜八郎氏ほか家人みな緊張したことでしょう。



近藤家第5代当主喜八郎氏

その8年前の慶応4（明治初）年3月、新政府は恭順の意を示さない松江藩に対し、西園寺公望（当時満18歳）を鎮撫使として派遣し、山陰地方を巡回させています。やはり根雨に宿泊したときは、総勢250人の一行が町内に分宿。各地から関係者も集まり大騒動。日野郡史には「当日の騒擾大波の如し」とあります。そのときの西園寺公の食膳のメニューも伝わっています。それに比べて、山県卿のことは公表されることもなく、深夜の近藤家入りで、まるで騒動になることを避け、神経を使っていた感があります。喜八郎氏とは、どんな会話をしたのかしなかったのか興味深いです。

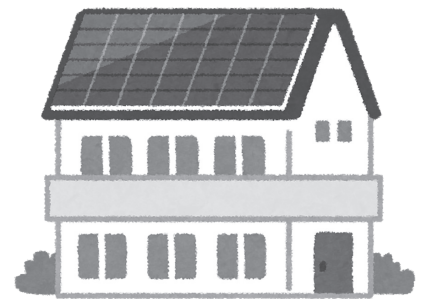
山県卿は、島根県とは分離するべきという意見書を政府に提出し、結局それが通り、鳥取県は独立したのでした。

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心！消費生活のはなし



太陽光発電の点検商法にご注意ください！

事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の高額な契約を迫られたという相談が全国で増えています。



アドバイス

- ★太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するためには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など、契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。
- ★「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。よく分からない場合は、設置事業者やメーカーに相談しましょう。
- ★太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り検討しましょう。



日野郡3町では、第1・2・3水曜日に相談員が輪番で対応しています。（くらしのカレンダー参照）
★相談は、消費生活相談窓口（役場産業振興課内）（電話 72-0336 または局番なしの188）へ！